

五島市指定ごみ収集袋等取扱所登録申請要領

1 取扱所登録申請

五島市指定ごみ収集袋及び粗大ごみ処理券の取扱いを希望する方は、所定の申請書を五島市に提出してください。

(申請書に添付する書類)

- ・滞納のない証明書

2 ごみ処理手数料徴収の委託

取扱者は、市とごみ処理手数料の徴収に係る委託契約を結ばなければなりません。

(必要書類) 後日送付

- ・手数料徴収事務委託契約書 (代表者押印のあるもの 2 部)
- ・代表者写真 (3 × 2.5 c m 程度、スナップ写真可)

3 指定ごみ収集袋等取扱所証の交付

取扱を許可された方には、指定ごみ袋等取扱所証を交付します。取扱者は、取扱所証を見やすい所に掲示してください。

4 注文単位

(ごみ収集袋) 各 1 0 0 枚単位 (1 袋 1 0 枚入り × 1 0 束)

(粗大ごみ処理券) 各 5 枚単位

| 品名 | 容量 | ごみ処理手数料 | 徴収委託 手数料 | 市への納入額 |
|------------|----|------------|-------------|------------|
| 燃やすごみ収集袋 | 大 | 4, 0 0 0 円 | 4 0 0 円 | 3, 6 0 0 円 |
| 燃やすごみ収集袋 | 中 | 2, 0 0 0 円 | 2 0 0 円 | 1, 8 0 0 円 |
| 燃やすごみ収集袋 | 小 | 1, 0 0 0 円 | 2 0 0 円 | 8 0 0 円 |
| 燃やせないごみ収集袋 | 大 | 4, 0 0 0 円 | 4 0 0 円 | 3, 6 0 0 円 |
| 燃やせないごみ収集袋 | 中 | 2, 0 0 0 円 | 2 0 0 円 | 1, 8 0 0 円 |
| 燃やせないごみ収集袋 | 小 | 1, 0 0 0 円 | 2 0 0 円 | 8 0 0 円 |
| 粗大ごみ処理券 | 大 | 3, 0 0 0 円 | 2 0 0 円 | 2, 8 0 0 円 |
| 粗大ごみ処理券 | 小 | 1, 5 0 0 円 | 1 0 0 円 | 1, 4 0 0 円 |

5 ごみ処理手数料を徴収する場合の単位及び額

| 品名 | 容量 | 徴収単位 | ごみ処理手数料 |
|------------|----|-----------|---------|
| 燃やすごみ収集袋 | 大 | 1袋(10枚入り) | 400円 |
| 燃やすごみ収集袋 | 中 | 1袋(10枚入り) | 200円 |
| 燃やすごみ収集袋 | 小 | 1袋(10枚入り) | 100円 |
| 燃やせないごみ収集袋 | 大 | 1袋(10枚入り) | 400円 |
| 燃やせないごみ収集袋 | 中 | 1袋(10枚入り) | 200円 |
| 燃やせないごみ収集袋 | 小 | 1袋(10枚入り) | 100円 |
| 粗大ごみ処理券 | 大 | 1枚 | 600円 |
| 粗大ごみ処理券 | 小 | 1枚 | 300円 |

6 発注及び配送日

申込先 五島市シルバー人材センター

TEL 74-5680 FAX 74-5681

受付日 月～金曜日(ただし祝祭日、年末年始等は除く)

※発注受付は配送前日(月曜配送分は前週の金曜日)の
午後4時迄にお願いします。

受付時間 午前9時～午後5時(ただし火、木曜日は午後4時まで)

配送日 毎週月、水、金曜日

| |
|--|
| ただし、祝祭日、12月29日～1月3日、8月13日～15日は配送できません。 |
|--|

7 ごみ処理手数料の納入

すでに配送した指定ごみ収集袋等に係る一般廃棄物処理手数料は、月末で締切り、納付書の場合は翌月の納期限までに、口座振替の場合は翌月末日(金融機関が休日の場合は、翌営業日。12月のみ25日)までに納入ください。

8 代金滞納の場合

市が指定する日までに納入できないときは、袋の配送を停止し、後日督促後納期までに納入しなければ契約を解除します。

9 返品

ごみ収集袋等を取扱所に受け渡した後、取扱所の事由による返品は、原則として受け付けません。ただし、不良品等が生じた場合は交換等に対応しますので五島市生活環境課へ連絡してください。

10 その他

五島市指定ごみ収集袋等取扱所設置要領及びその他市の指示する事項を厳守してください。